

第87回憲法と平和を考えるつどい

安倍首相・自民党改憲案 の内容・問題点と 対抗する理論・運動論

とき：2020年2月11日(火) 10時00分～12時30分

講演 10時～11時30分、質疑・意見交換 11時30分～12時30分

ところ：宮崎市民プラザ(4階)・ギャラリー (宮崎市役所前)

しみず まさひこ

講師：清水雅彦氏 (日本体育大学教授、憲法学)

主催：日本科学者会議宮崎支部、宮崎民主法律家協会

協賛：憲法と平和を守る宮崎県連絡会、みやざき九条の会、安全保障関連法の
廃止・立憲主義の回復を求める市民連合みやざき

◎どなたでも参加できます。なお、資料代として 500円 いただきます。

ただし、大学生・高校生等は無料です。

講師プロフィール 1966年兵庫県生まれ。明治大学大学院法学研究科博士後期課程単位取得満期退学。札幌学院大学法学部教授などを経て、現在、日本体育大学スポーツマネジメント学部教授。専門は憲法学。研究テーマは、平和主義、監視社会論。民主主義科学者協会法律部会理事・事務局長、日本民主法律家協会理事、戦争をさせない1000人委員会事務局長代行、九条の会世話人。主な著書に、『9条改憲 48の論点』(高文研 2019年)、『憲法を変えて「戦争のボタン」を押しますか?』(高文研 2013年)、『治安政策としての「安全・安心まちづくり」』(社会評論社 2007年)など。

憲法9条に自衛隊を明記するいわゆる「加憲」論は、ただ条文を追加するだけであつたり、単なる現状追認論ではありません。これまであつた自衛隊は軍隊ではない、専守防衛に徹する、海外派兵や集団的自衛権の行使はできないという歯止めなくし、「戦争法」で集団的自衛権も行使可能になった自衛隊を正当化・軍隊化していくためのものです。

今回の改憲論を批判する人たちの中には、国民投票で否決すればいいという意見や「立憲的改憲論」で対抗すべきだという意見もあります。しかし、欠陥だらけの憲法改正手続法の下で国民投票をすべきではありませんし、「立憲的改憲論」は非常に危険です。

そこで憲法研究者の視点から安倍首相・自民党が考える改憲案の問題点を考えた上で、これに対抗する憲法の平和主義の理論をあらためて確認し、運動に関わってきた立場から「労組と市民と野党の共闘」という運動論を提起したいと思います。



◎ピースウォークのご案内：つどい講演の終了後すぐに、「みやざき九条の会」主催によるピースウォークが行われます。こちらにもふるってご参加ください。

コースは、宮崎市民プラザ前広場 → 橋通り → 山形屋前交差点で解散します。

問い合わせ先：宮崎中央法律事務所(Tel.:0985-24-8820)